

知の市場年次大会

化学生物総合管理学会・社会技術革新学会

春季討論集会

日時：2025年2月28日(金) 19:00~23:00

会場：オンライン開催(Zoom meeting)

徹底討論：強化が進む経済安全保障を巡り産業現場で何が起きているのか(その2)

昨年取り上げた事件は検察の控訴により未だに終結せず、他の冤罪事件も明るみに出る中、当事者の苦悩と困惑は続いている。その後の展開を検証しつつ、そこから見える問題点や懸念事項などを、多彩な経験を持つ参加者が多様な視点から論じ尽す。問題提起を契機にフロアからの発言も得て自由闊達に意見交換する。

座談会参加者 大川原正明 (事件当事者:大川原化工機(株)社長、社会技術革新学会会員)
山口真人 (社会技術革新学会会員、知の市場講師)
勾坂行男 (社会技術革新学会会員、知の市場講師)
井上知行 (社会技術革新学会会員、知の市場講師)
見坊直哉 (化学生物総合管理学会会員、知の市場事務局長)
安藤徳一 (化学生物総合管理学会会員、知の市場参加者)
司会進行 増田 優 (化学生物総合管理学会・社会技術革新学会会員、知の市場講師)

《参加方法》

★参加資格:学会の会員以外の方の参加も大歓迎です。

★参加登録:事前登録制です。参加希望の方は、①参加者氏名(フリガナ)、②所属(勤務先等)を明記のうえ、2025年2月21日までにE-mail (kagakus * cbims.net) 宛てにお申し込み下さい。
なお、定員に達し次第、締め切りますので、お早めにお申し込みください。

★参加費

学会員の方:参加は無料です。

非会員の方:参加費は1,000円です。以下の口座に、2025年2月21日までに振込み下さい。この期日までに振込みが確認できなかった場合には、参加登録は自動的に取り消しになります。

みずほ銀行飯田橋支店、普通口座 2329303、口座名 特定非営利活動法人 化学生物総合管理学会

※1 振込の際は、必ず参加者カナ氏名を振込み人名義として下さい。振込手数料はご負担下さい。

※2 出欠にかかわらず、一度振り込まれた参加費の返金はありませんので、予めご了承ください。

※3 領収書は発行いたしませんので、振込時のご利用明細票をご活用ください。

★参加証:振込の確認ができたのち、開催日前日までに、登録いただいたメールアドレス宛にメールにてお送りいたします。参加証にてオンラインの開催に参加するために必要な情報(Zoomに接続するための情報)のご案内をいたします。

化学生物総合管理学会 社会技術革新学会

連絡先:(E-mail) kagakus * cbims.net (*を@に直して送信して下さい)

第16回知の市場年次大会
化学生物総合管理学会・社会技術革新学会
春季討論集会(2025)

■ プログラム ■

2025年2月28日(金)

時間

19:00~19:20 開会挨拶

明治維新から第二次世界大戦まで77年が、そして第二次世界大戦から今日まで同じ77年が経過して、一つの節目の時を迎えた。その間、日本の企業・産業・経済・社会は劇的な変貌を遂げ、人々の人生も日々の生活も激変したが、それは一様な流れであったわけではない。それぞれの期間の前半では先行する欧米諸国を追走しつつ高い成長を成し遂げ、大正デモクラシーを謳歌したり経済大国ともて囃されたりするまでになった。一方で後半の期間では大恐慌や東西冷戦の終結などといった世界的な大変動に見舞われるとともに関東大震災や東日本大震災などに直撃され困難と停滞を余儀なくされた。そうした中で戦禍に転落してしまった先の77年の轍を再び踏まないためにも、今や第二次世界大戦の戦後ではなく第三次世界大戦の戦前であるとの不吉な声に負けないためにも、後の77年とりわけ後半の30-40年の世界と日本の姿を多様な視点から改めて省みつつ常識というドグマを排して自由闊達に意見を戦わせて今後のあり様に思いを致すことが重要ではないだろうか。昨年は、今日の大きな課題である経済安全保障に関し産業現場で起きている具体的な事例を取り上げつつ、経済安全保障の多面的な側面を論じたが、今年は引き続き、指摘された負の側面の解消はどうなったのか論議する。

増田 優
化学生物総合管理学会会長
社会技術革新学会会長
知の市場会長

19:20~23:00 座談会

強化が進む経済安全保障を巡り産業現場で何が起きているのか(その2)
—当事者の苦悩と困惑が示した課題を確認し競争力への影響を検証—

過去30有余年間のグローバル化の進展で安全保障環境が激変する中で経済安全保障に対する関心が急速に高まり、日本においても、近年、特許法や外為法(外国為替及び外国貿易法)が見直され、機微な技術や製品に係わる管理が強化され、産業貿易活動に少なからぬ影響をもたらしている。そうした中で、公安・警察により噴霧乾燥機の輸出が外為法に違反するとの提起がなされ、1年に及ぶ事情聴取の後に自宅捜索が行われ製造輸出企業の多くの書類・資料が押収されるとともに、社長を含む幹部社員3名が逮捕され1年に渡り拘留されて外部との交流が断たれたうえで起訴された。しかし企業が積み重ねた科学的立証に基づく反論の前に訴訟維持が困難と判断したためか検察が裁判の冒頭に起訴を取り消したために裁判は何事も無かったかのように結審した。その後、社長らが国と東京都に損害賠償を求めた民事訴訟では、事件を担当した現職警察官が「捏造」だったと証言するなど異例の展開の後、検察に厳しい判決が下された。これを踏まえ昨年の春季討論集会で多様な観点からこの事件を論議した。これを「冤罪」の問題として捉えれば、①警察・検察の捜査・起訴のどこに問題があったのか、何故それは避けられなかったのか、②警察・検察と外為法の所管省で有権解釈を有する経済産業省とのどちらにより多くの責任があるのか、③長期の拘留に合理性・妥当性はあるのか、その決定の責任は検察にあるのか裁判所にあるのか、④これらに対して誰がその責任を問われるべきか、それは個人か組織か、⑤損害賠償に含まれるのはどの範囲か、企業が倒産したら誰が責任を取り賠償するのか、⑥……などなど多くの点を論じた。加えて、これを国際的な合意に基づく国内制度の制定と運用などにかかわるもっと深遠で広範な問題として捉え、国際合意を、①適確に理解できているのか、②正確に翻訳できているのか、③適切に国内制度に反映できているのか、④充分に反映した運用になっているのか、そして、⑤国内制度を遵守すれば国際合意を順守していることは保証されるのか、⑥透明性や予見可能性は充分に確保されているのか、⑦これらを達成するにたる必要十分な人材や情報は確保できているのか、⑧……などなど多くの点を論じた。さらに貿易管理を国際競争力を維持・強化するための制度として捉え、①そもそも特許管理や貿易管理といった受動的・防衛的(Passive)な方法は国際競争力の維持向上にどれ程有効なのか、所詮、一時しのぎに過ぎないのではないか、②人々にとって無くてはならない魅力ある商品・事業を構築し続けるといった能動的・積極的(Active)な方法こそが有効なのではないか、③Passiveな制度の増加とその過剰なまでに厳格な運用は諸活動の阻害要因になるのではないか、④制度と運用の透明性の欠如と予見可能性の欠落は諸活動の委縮やイノベーションの停滞をもたらすのではないか、⑤制度と運用における国際整合性の不足は活動の海外展開を遅らせ負の効果が大きいのではないか、⑥そして事前のコンサルテーションと異なり事後の取り締まりという手法は機微な技術や製品の管理というそもそもの目的に有効性が乏しい割に弊害が大きいのではないか、⑦……などなど多くの点を論じた。その後、民事訴訟の判決において厳しい指摘を受けた検察は判決を不服として控訴したが、検察(被告)の控訴理由は如何なるものでありその論拠はなんなのか、それに対する原告の反論などを確認したうえで、昨年の春季討論集会での論議を踏まえつつ検察の主張と原告の主張を検証するべく、問題提起を契機にフロアからの発言も得て自由闊達に意見交換する。

座談会参加者

大川原正明

事件当事者
大川原化工機(株)社長
社会技術革新学会会員

山口真人

社会技術革新学会会員、知の市場講師

勾坂行男

社会技術革新学会会員、知の市場講師

井上知行

社会技術革新学会会員、知の市場講師

見坊直哉

化学生物総合管理学会会員、知の市場事務局長

安藤徳一

化学生物総合管理学会会員、知の市場参加者

司会進行

増田 優

化学生物総合管理学会・社会技術革新学会会員
知の市場講師

題名、発表順は都合により変更になる場合があります。

プログラム詳細は、化学生物総合管理学会 (<http://www.cbims.net/>) または社会技術革新学会 (<http://s-innovation.org/>) のホームページを参照して下さい。